

令和3年度

放課後児童クラブ申込の案内

伊佐市では、令和3年4月から放課後児童クラブの利用を希望される方の受付を行います。

新規利用希望の方及び現在児童クラブを利用していて令和3年4月以降も継続して利用を希望される方ともに利用申込みが必要です。

放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）とは？

学校の授業終了後及び土曜日等に保護者が就労などで昼間に保育できない小学校に通う子どもたちに、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とし、放課後児童支援員が放課後児童クラブにおける休息、遊び、自主的な学習、おやつ、文化的行事等を含む子どもの遊び及び生活の全般を通じて育成支援を行います。

対象者 小学校1年生から6年生で、昼間、保護者が就労等で保育できない状況である児童。仕事だけでなく、疾病、出産、障害、介護・看護、就学、被災も含まれます。ただし、求職中や内職の方は、児童の帰宅時間帯に自宅で保育が可能ですので利用できません。

放課後児童クラブ所在地一覧

学校区	クラブ名（実施場所）	電話番号	学校区	クラブ名（実施場所）	電話番号
大口	ふれあい児童クラブ （みどり保育園内で実施）	22-2611	大口東	大口東児童クラブ （大口東小学校内で実施）	22-8861
山野	山野児童クラブ （山野小学校内で実施）	22-9346	牛尾	牛尾児童クラブ （牛尾小学校内で実施）	22-3110
羽月	羽月児童クラブ （羽月小学校内で実施）	22-5347	菱刈	勝蓮寺児童クラブ （勝蓮寺隣接地で実施）	26-2145
羽月西	羽月西児童クラブ （羽月西小学校内で実施）	28-2111	湯之尾	湯之尾児童クラブ （湯之尾校区公民館で実施）	26-2145
曾木	曾木児童クラブ （曾木小学校内で実施）	25-2155	本城	本城児童クラブ （本城小学校内で実施）	080-1539-6703
針持	針持児童クラブ （針持小学校隣接地で実施）	25-2155	田中	田中児童クラブ （田中小学校隣接地で実施）	26-1016
平出水	平出水児童クラブ （平出水小学校内で実施）	22-2540			

【留意事項】 児童の迎え 保育終了の時間までに、保護者が児童クラブまで迎えに来てください。
開所時間 開所時間は各児童クラブによって異なります。
※ 日曜日・祝日・国民の休日及びお盆（8/13～8/15）・年末年始（12/29～1/3）はお休みです。
自己負担金 自己負担金は各児童クラブで異なります。
傷害保険 全員傷害保険に加入していただきます。
※ 開所時間・利用料など詳細は各児童クラブへお問い合わせください。

- 受付期間：令和3年2月24日（水）～3月5日（金）（土日除く）
午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 こども課子育て支援係（大口庁舎）又は
地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎）の各窓口へ提出してください。
- 提出するもの 利用申請書・証明書（児童クラブ用）・印鑑
 - ※ 利用申請書・証明書（児童クラブ用）は、こども課（大口庁舎）・地域総務課（菱刈庁舎）及び各児童クラブにあります。また市のHPからダウンロードできます。
 - ※ 保育ができない理由によって、会社勤務（勤務先の証明）、自営業、農業（民生委員等の証明）、出産（母子手帳の写し）、保護者の疾病、障害・病人の介護・看護（診断書等の写し）、就学・技能習得中（在学証明書等）が必要です。
 - ※ 利用希望児童に弟妹がいて、令和3年度の保育園申込みをした世帯については、証明書（児童クラブ用）を提出する必要はありません。申込時にその旨お申し出ください。

問合せ先 伊佐市役所 こども課 子育て支援係（Tel 23-1311 内線 1216）